

岩手県東日本大震災津波復興委員会  
第1回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 平成26年7月11日(金) 13:00~15:00

(開催場所) 水産会館 大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 委員長・副委員長選任
- 5 議 事
  - (1) 報 告
    - ア 女性参画推進専門委員会について
    - イ 復興に係る県の男女共同参画関連施策について
    - ウ 東日本大震災津波からの復興に係る意見交換会における提言の反映状況について
    - エ 女性参画推進専門委員会による現地調査の概要について
    - オ 復興における男女共同参画の最近の国の動きについて
    - カ 岩手県総合計画審議会からの人口に関する提言について
    - キ その他
  - (2) 審 議
    - 「いわて復興レポート2014」(素案)について
- 6 その他
- 7 閉 会

委員

大沢伸子 兼田昭子 熊谷富民子 佐賀敏子 菅原悦子 瀬川愛子 長野えり子  
平賀圭子 福田禮子 村松文代 盛合敏子 山屋理恵 両川いずみ

1 開 会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいまから、「岩手県東日本大震災津波復興委員会第1回女性参画推進専門委員会」を開催します。

私は事務局を担当しております、復興局復興推進課の菊池でございます。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします

開会に先立ちまして、達増知事からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○達増知事 本日は、お忙しい中、「東日本大震災津波復興委員会第1回女性参画推進専門委員会」にご出席いただき、感謝申し上げます。

県では、東日本大震災津波の発災からの3年間、復旧から基盤復興を着実に実施してきました。また、本年度から平成28年度までの3年間を「本格復興期間」と位置付け、被災者一人ひとりが安心して生活を営むことができ、将来に渡って持続可能な地域社会の構築を目指す「本格復興」に全力で取り組んでおります。

この本格復興を具体的に進める第2期実施計画においては、多様な主体の連携による「つながり」、地域資源の発掘・活用による地域社会の「持続性」と併せ、若者や女性をはじめとした地域住民の復興への「参画」を重視すべき視点とし、今年度から女性による専門委員会を設け、復興委員会の体制強化を図りました。

本日お集まりの皆さまには、これまでも、「復興に係る女性の意見交換会」で貴重なご意見をいただけてきましたが、今般、委員への就任についてご快諾いただき、また、本日の委員会に先立ち、先月、被災地の「暮らし」や「なりわい」について現地調査を行っていただいたところであり、御礼申し上げます。

本日の委員会においては、復興に係る男女共同参画関連施策や、去る1月の意見交換会で頂戴したご意見の施策への反映状況、平成23年度から平成25年度までに県が行った取組をまとめた「いわて復興レポート」などについて説明させていただきます。

今回、装いも新たに委員会となりました。復興も長丁場になって、その都度いろいろやってきていますが、心機一転、これまでやっていること、やっていないことを踏まえながら、皆さん方にはリーダー役を期待しています。第2期復興実施計画の推進を図る上で、女性の参画を推進し、1日も早い復興の実現を図る視点から、幅広いご意見を賜うようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

### 3 委員の紹介

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 続きます、委員等紹介に移ります。当専門委員会は、岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、設置した専門委員会となります。

それでは、初めに委員の皆様をご紹介します。

大沢伸子委員です。

兼田昭子委員です。

熊谷富民子委員です。

佐賀敏子委員です。

菅原悦子委員です。

瀬川愛子委員です。

長野えり子委員です。

平賀圭子委員です。

福田禮子委員です。

村松文代委員です。

盛合敏子委員です。

山屋理恵委員です。

両川いずみ委員です。

以上が委員の皆さままでございます。

本日は、委員全員にご出席いただいています。

また、本日は、復興庁から3人の方にご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

復興庁男女共同参画班 今井主査です。

岩手復興局 末村復興推進官です。

岩手復興局 本館参事官補佐です。

#### 4 委員長・副委員長選任

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 続きまして、委員長・副委員長の選任に入ります。岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第3の規定により、当委員会に委員長、副委員長各1名を置くこととされており、委員長の選出は委員の互選、副委員長の選出は委員のうちから委員長が指名することとなっております。

それでは、委員長の選出について、委員の方々から何かご提案はありますでしょうか。

佐賀委員。

○佐賀敏子委員 菅原先生にお願いいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいま佐賀委員から、委員長は菅原委員とのご提案がありましたが、ほかに。

「異議なし」の声

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 異議がないようでございますので、委員長は菅原委員にお願いすることに決定いたしました。

それでは、次に副委員長の選任に移ります。副委員長の選任は委員長の指名によることとなっております。菅原委員長からご指名をお願いいたします。

○菅原悦子委員長 それでは、私が内陸ですので、被災地でもあります漁協の女性部の盛合委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 菅原委員長から副委員長に盛合委員を指名する旨のご発言がありましたが、盛合委員におかれましては副委員長の就任をお引き受けただけですでしょうか。

○盛合敏子委員 よろしくお願いいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、菅原委員長には議長席のほうにご着席をお願いいたします。お二人から一言ご挨拶をお願いいたします。

初めに、菅原委員長お願いいたします。

○菅原悦子委員長 専門委員会の委員長を仰せつかりました岩手大学の菅原です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回県の復興の委員会に、このように女性の専門委員会を位置づけていただいたこと、達増知事を初め、県の皆さんの気持ちを大変うれしく思います。本当に委員みんな揃ってうれしい気持ちでいっぱいだろうと思います。

それから、今回就任された委員の皆さんは発災当時の意見交換会でずっとご一緒し、

県にいろいろな提言をまとめていただいたメンバーです。このメンバーの方たちが揃って、専門委員として位置づけていただきましたので、皆さんの思いをこの専門委員会から、本委員会に上げられるように実のある委員会活動をしてまいりたいと思います。改めて、委員の皆さんのご協力とご支援をお願いします。

委員長ということで重い責任ではありますが、岩手県が復興後本当に素晴らしい県になったといわれ、私たちの次世代につながる子どもたちに誇れるような復興を目指すためには、やはり私たち女性の意見がとても重要だと思います。知事にも同様のことを仰っていただいておりますので、皆さんでいい提言ができるようにしてまいりましょう。県の皆さんもこれからのご支援をお願いして、就任の挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございます。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

続いて、盛合副委員長お願いいたします。

○盛合敏子副委員長 若輩者ですので、大変恐縮しております。ドキドキしておりますが、被災地ということで選んでいただきましてありがとうございます。これまでの委員会同様に皆様方からのお話やいろいろなご提言、そしてお力をいただきながら、明日に輝く復興につながるようにこれからもよろしくお願いいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、ここからの委員会の運営は、運営要領の規定により委員長が議長となることとなっておりますので、菅原委員長よろしくお願いいたします。

## 5 議 事

### (1) 報 告

- ア 女性参画推進専門委員会について
- イ 復興に係る県の男女共同参画関連施策について
- ウ 東日本大震災津波からの復興に係る意見交換会における提言の反映状況について
- エ 女性参画推進専門委員会による現地調査の概要について
- オ 復興における男女共同参画の最近の国の動きについて
- カ 岩手県総合計画審議会からの人口に関する提言について
- キ その他

○菅原悦子委員長 それでは、これから次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。最初に、報告が幾つか並んでおりますので、事務局のほうから資料の説明をお願いしたいと思います。

では、最初に資料2で本委員会についてのご説明をお願いいたします。

○石川復興局復興推進課総括課長 岩手県復興局の石川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項アからカまでございますが、一括してご説明申し上げたいと存じます。

まず、アの「女性参画推進専門委員会について」でございます。今委員長からお話があったとおり、お手元の資料右肩に資料番号が振ってございますが、資料2、女性参

画専門委員会の概要と書いた資料をご覧いただきたいと思います。

この専門委員会でございますけれども、復興実施計画の推進にあたりまして、女性の意見を幅広く取り入れるため、平成 23 年度から開催しておりました「復興に係る女性の意見交換会」のメンバーを中心に今年度新たに設けたものでございます。この資料には上下 2 つのポンチ絵がございますが、上のポンチ絵に記載のとおり、所掌事務として、「復興における女性参画の推進に関する現状と課題の調査、分析」。また、「復興における女性参画の推進のための提言」、こうしたことを行っていただきたいという考えでございます。

下のほうのポンチ絵でございますが、こちらは本年度から進めております第 2 期復興実施計画の取組方向を記載したものでございますが、3 つの原則毎の取組方向、その下に重視する視点ということで「参画」、「つながり」、「持続性」と挙げてございます。この「参画」につきましては、本格復興を進めていく上で、特に次世代を担う若者や女性をはじめとした地域住民が復興に参画し、活躍できる地域づくりを推進することとしております。

続きまして、報告事項のイ「復興に係る県の男女共同参画関連施策について」、ご説明申し上げます。関係資料、お手元の資料の右肩 3—1、3—2、3—3、この 3 つの資料でご説明申し上げたいと思いますが、まず 3—1「平成 26 年度男女共同参画関連事業」と記載した資料をご覧いただきたいと存じます。こちらは、ことし 3 月に策定しました第 2 期復興実施計画に盛り込んだ事業のうち、男女共同参画に関連する事業を抜粋しまして、事業概要、それから平成 26 年度の予算額などを一覧にしたものです。ここで本格復興において重要な役割を担う若者と女性の活躍を促すため、今年度設置されました若者女性協働推進室の鈴木室長から主な取組をご説明申し上げたいと思います。

○菅原悦子委員長 お願いします。

○鈴木若者女性協働推進室長 若者女性協働推進室の室長をしております鈴木でございます。知事の挨拶にもございました若者女性施策を強力にするということで、昨年度まで環境生活部内にごございました青少年男女共同参画課と政策地域部の N P O ・文化国際課が統合いたしまして新たに設置されたものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、私から復興に係る県の男女共同参画関連施策につきまして、資料 3—2 によりましてご説明を申し上げます。

1 の施策の方向についてでございますが、男女共同参画の推進につきましては、最も重要な課題の一つと捉えておりまして、現在の「いわて男女共同参画プラン」におきまして男女が互いに尊重し合い、共に参画する社会を目指して意識啓発、家庭・地域・職場などでの実践、市町村との連携に重点を置き、取組を推進しているところでございます。特に、東日本大震災津波からの復旧・復興に多くの若者・女性の皆様がさまざまな形で力を発揮していただいているという状況を踏まえまして、復興計画第 2 期復興実施計画におきましては、重視する視点として「参画」を掲げ、若者・女性を初めとした地域住民の幅広い参画により復興の取組取組を推進することとしているところでございます。

次に、2 の「今年度の主な男女共同参画関連施策について」ご説明を申し上げます。(1) の「いわて女性の活躍促進連携会議」でございますが、経済団体や産業団体等 17 団体による本県初の官民連携組織といたしまして、「いわて女性の活躍促進連携会議」を本年 5 月 22 日に設置し、女性の活躍に関して県内の事業所等に対してアンケートを行い、女性の

登用状況等について実態を調査するほか、講演会、セミナー等さまざまな女性活躍支援の事業を実施することとしてございます。また、推進会議では菅原委員長や女性経営者の皆さんにも専門委員として参画していただいております。今後さまざまなご指導いただくこととしているほか、5月22日の連携会議の設立時におきましては、内閣府の佐村知子男女共同参画局長から政府の取組等についてご講演をいただいたところでございます。

(2)の「普及啓発について」でございますが、6月15日に開催されました「いわて男女共同参画フェスティバル」の中では、男女共同参画センターと復興庁男女共同参画班の共催による分科会におきまして、「男女共同参画の視点からの復興まちづくりについて」のパネルディスカッションでありますとか、復興庁男女共同参画班によるパネル展示などを行ったほか、「男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業」といたしまして、男女共同参画の視点からの防災・復興に関する講演会、ワークショップを県内2カ所で開催する予定としてございます。また、復興庁の男女共同参画事例収集にあたりましては、県としても事例を集めるようにご協力を申し上げているところでございます。

(3)の「人材育成について」でございますが、「男女共同参画サポーター養成講座」を開催いたしまして、地域における男女共同参画を推進するための人材育成を行っております。現在769名の方がサポーターとして認定されているところでございます。市町村からご推薦をいただいております方に10コマ程度の講座を受講していただきまして、サポーターに認定をさせていただいております。その中で、本年の7月2日に実施に実施いたしました講座の中では、復興・防災・減災に関する講座を一般の皆様にも公開して開催し、男女共同参画の視点からの復興・防災について学ぶ機会を提供させていただいたところでございます。

(4)の「相談関係について」でございますが、内閣府の「東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業」でございますけれども、内閣府男女共同参画局におきまして、東日本大震災津波による女性のさまざまな不安や悩み、女性に対する暴力に関する相談事業を実施し、県では内閣府と共催し、本相談窓口の周知等広報を実施しているところでございます。この事業につきましては、平賀委員さんが理事長をしておりますNPOさんが事業を委託されているというところでございます。また、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センターでの相談など行っているところでございます。また、昨年度の主な取組施策につきましては、参考資料にまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○石川復興局復興推進課総括課長 続きまして、その他資料3-3、「県・市町村の震災復興委員会等における女性委員数」こちらの資料をご覧いただきたいと思っております。こちらの資料につきましては、これまでの復興に係る女性の交換会におきましても提出させていただいたものでございますが、今年度の状況につきまして内容を更新したものでございます。

続きまして、報告事項ウ、「東日本大震災津波に係る意見交換会における提言の反映状況について」ご説明を申し上げます。お手元の資料ナンバー4、A4横の資料をご覧いただきたいと存じます。直近の意見交換会でございますが、今年の1月9日に開催されました。その際、こちらに記載の4つの提言をいただいております。この資料左半分は提言、

それから右半分に県の施策への反映状況を記載してございます。まず、番号1番から4番の「女性の参画30%を確実に」ということではございますが、「いわて男女共同参画プラン」で審議会等における委員の男女比の目標を掲げているほか、本委員会からの提言などを復興施策に反映させていくというふうに考えているところでございます。

裏面2ページをご覧いただきたいと思っておりますけれども、2つ目の提言で、「あらゆる関係者への研修を」につきましては、昨年引き続き男女共同参画の視点からの復興・防災をテーマとした講演会、それからワークショップを実施いたしましたほか、先月開催いたしました「いわて男女共同参画フェスティバル」におきましても復興における男女共同参画の視点の重要性についてパネルディスカッションを行ったところでございます。

続きまして、3ページをご覧いただきたいと存じます。3つ目の提言、「女性相談・女性の起業支援等事業の継続支援を」についてでございます。こちらは、東日本大震災による女性の悩み、暴力に関する相談事業を初めとした相談事業を継続して実施してまいります。また、女性の起業支援につきましても各種融資、助成事業あるいは専門家との連携による商品開発、販路開拓の支援、こういったことを引き続き行うこととしてございます。

ページをおめぐりいただきまして、4ページをご覧いただきたいと存じます。4つ目の提言、「ジェンダー統計の徹底を」についてでございます。復興に関する意識調査は、性別、年齢別に公表してございます。復興ウオッチャー調査につきましては、調査対象者が153人ということで少なく、全体の傾向を示すグラフは男女別の分析をしておりますが、各回答者から頂戴しました自由意見、これにつきましては年齢あるいは性別、これを含めまして公表しているところでございます。また、復興インデックスにつきましては、性別の公表につきましては検討してまいりたいと思っております。

以上が報告事項のウ、「東日本大震災津波からの復興に係る意見交換会における提言の反映状況について」でございます。

続きまして、報告事項エ、「女性参画推進専門委員会による現地調査の概要について」ご説明申し上げます。お手元の資料5、女性参画推進専門委員会による現地調査の概要と記載しております資料をご覧いただきたいと存じます。こちらに書いてございまして、現地調査は先月5日に実施いたしました。3の調査先に記載のとおり、当日は宮古市の重茂漁業協同組合女性部役員の方と意見交換、それから大槌町の社会福祉協議会の職員あるいは生活支援相談員等との意見交換、さらに関連施設の視察、こういったことを行ってまいりました。特に重茂漁港の視察あるいは重茂漁協女性部役員の皆様との意見交換会に当たりましては、盛合委員さんには大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思っております。当日は5の調査先における主な意見に記載のとおり、さまざまな意見を頂戴してございます。かいつまんで申し上げますと、重茂漁協女性部の皆様からは、港をかさ上げしたことで干潮時の船の乗り降りが厳しくなったので、対応策を考えてほしい。それから、新規に漁業をしたいという人たちを地域に根づかせていくためには地域の良さや風習を上手に伝えられる女性の関与が重要といったようなご意見を頂戴してございます。

また、大槌町社会福祉協議会の皆様からは、仮設住宅の入居者の中には自己再建の目途が立たず、焦りやいら立ちが見られる。それから資料裏面をご覧いただきたいと存じますが、行政からの情報不足や父子家庭、それから生活支援相談員の人材不足などの課

題についてお話をいただいたところでございます。

これと併せてまして、6の委員による主な意見に記載のとおり、委員の皆様からもさまざまなご意見を頂戴いたしました。

続きまして、報告事項のオ、「復興における男女共同参画の最近の国の動きについて」をご説明申し上げます。お手元の資料6をご覧いただきたいと存じます。A4の横の資料でございます。3つほど箱がございますが、まず上欄記載の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針について」でございますが、これは平常時から男女共同参画の視点から災害対応について、関係者が理解しておくことが重要であるという観点に立ちまして、平成25年5月、内閣府男女共同参画局が示したものでございます。表に記載の7つの基本的な考え方を示しますとともに「事前の備え」、「被災初期の対応」、「復旧・復興」というものにつきまして各段階において必要とされる取組を掲げております。次にこの1枚もの中段でございます「男女共同参画会議の決定を踏まえた地域における取組の推進」でございますが、これは第43回男女共同参画会議において決定された取組事項を地域においても進めるよう本年5月に内閣府男女共同参画局長から依頼通知があったものでございます。取組事項の一つとして防災・復興における男女共同参画の推進を掲げてございます。

それから、資料下段の参考事例集におきましては、本日参加いただいております復興庁男女共同参画班の皆様がまちづくり、仕事づくり、健康づくりなどの分野に関し、女性が活躍している事例や被災地の女性を支援している事例を収集、紹介しているものでございます。

1枚おめくりいただきたいと存じます。事例集におきましては、被災3県の事例が紹介されてございますが、そのうち岩手県の事例を抜粋させていただいております。二、三ご紹介したいと思いますが、1枚おめくりいただきたいと思います。最初の事例として重茂漁協女性部による「海の復興につながる森林の再生」に向けた取組が紹介されてございます。

また、さらに2枚おめくりいただきまして、番号名で言うと8番になりますけれども、復興計画に関する女性の意見を聞くということで、平成23年度から行ってまいりました本県の復興に関する意見交換会を紹介していただいております。

それから、少し今度は飛びまして、下にページ数が入ってございますが、資料の下に92ページと入っている事例をご覧いただきたいと存じます、92ページ。44番ということでございます。こちらにつきましては、インクルいわてさんによる「ひとり親家庭支援のモデルづくり」が紹介されてございます。恐れ入りますが、詳細につきましては後ほど御覧になっていただきたいと存じます。

続きまして、報告事項カ「岩手県総合計画審議会からの人口に関する提言について」ご説明いたします。お手元の資料7-1、これはA3判の資料でございます。この資料7-1、7-2でございますけれども、こちらは今年の2月に岩手県総合計画審議会が取りまとめた政策提言の概要、それから沿岸地域におきましての人口減少が進行してございますけれども、人口の社会減を減らし、将来的には人口の自然減を食い止め、ゆたかな地域社会を築いていくための施策の方向性について提言いただいたものでございます。この提言を踏まえまして、岩手県人口問題対策本部が設置されまして、先月第1回対策本部が



開催されたところであります。

若干長くなりましたが、以上で報告事項についての説明を終わります。

**○菅原悦子委員長** ご報告ありがとうございました。今のご報告についてご質問やご意見ございませんか。

私から1つ伺いたいのですけれども、この資料7の人口の視点と本専門委員会との関係についてちょっとご説明いただきたいと思います。

**○石川復興局復興推進課総括課長** 人口問題、人口減少がクローズアップされておりまして、その中で女性の果たす役割が非常に大きいというふうに考えております。この提言の中でも、例えば1の「地域に根ざした資源を活かし、魅力あふれる『いわて』をつくる」で、「魅力ある地域に若者や女性など多様な人々が集い、交流し、触発しあえる仕組みをつくる」という形で、具体的にはこれからの取組になるわけですが、女性の果たす役割が大きいということでご紹介いたしました。

**○菅原悦子委員長** これを参考に見てくださいと、参考にさせていただきたいという趣旨ですか。

**○石川復興局復興推進課総括課長** はい、そういうことでございます。

**○菅原悦子委員長** あとは皆さんのほうから何かご質問やご意見ございませんか。今までの私たちが提言した内容への対応や、この間の現地視察のまとめを報告していただいておりますけれども、つけ加えることや、この点をもうちょっとつけ加えてほしいとかご意見ございませんか。

はい、お願いします。

**○平賀圭子委員** 統計資料のことなのですが、実は岩手県から毎年、「岩手県の統計」という冊子が出ておりますね。この間、その統計の資料をちょっと見せていただきましたら、大学への岩手県の進学率が全国で44番目で、非常に低いということが出ておりましたけれども、男女別が出てないのです、その数字の中に。男性の進学率がどのぐらいで、女性の進学率がどのぐらいというのが出ていないので、ただ全部一緒になって出ているのです。

私が大変心配しておりますのは、この震災ということが起こって、進学できる子どもたちが減ったのではないかということが大変気になっております。それで、多分そういう状況になると男の子は頑張っても大学は出るけれども、女の子は遠慮してもらおうみたいなふうなことになりはしないかということが気にしております。

それで、私どものNPOで、いろんなところに大学生を連れてデートDV予防啓発事業で回りますが、地方に行くと大学生そのものに子どもたちが触れる機会がないということです。それで、大学生を連れて行くとそういう子どもたちと触れるということがとてもいい刺激になって、大学生というのはあんなふうに元気で楽しそうにやっているのだと思うと、自分も進学しようという気持ちになるから、ぜひ大学生を次もまた連れてきてほしいという要望があちこちから出てくるのです。ということは、大学に対する子どもたちの意識というのが非常にかけ離れた存在になっているのかなというふうに思います。特に女の子にそういう傾向が強いように見えますので、ぜひその辺を震災の後、進学率がどんなふうに変化してくるのか、影響してくるのかというあたりの統計もしっかりとっていただければ、次に何かがあったときに各それぞれの参考になるのではないかと思いますので、そ

ういうデータをしっかりとっていただきたいと思います。いろんなところで男女別に分かれてない統計をよく目にするものですから、その辺をよろしく願いいたします。

○菅原悦子委員長 何か回答やコメントがありますか。

お願いします。

○蛇口教育委員会教育企画室企画課長 教育委員会教育企画室の蛇口です。よろしくお願いいたします。

大学の進学状況について申し上げますけれども、まずは男女の進学率の話ですけれども、人数のほうしか数字は押さえてないのですけれども、去年ですと、岩手県ですと5,641人の方が大学等に志願しております。大学等進学率は、まず数値とすれば低い結果、お話のあった結果で40.4%となっているところでございます。これは、前年に比べまして0.6ポイントほど下落しております、低い結果でございますけれども、過去4番目の高い率という形になっております、本県にすれば進学率のほうは徐々にではございますが、上昇しておるところでございます。

各学校の取組といたしましては、先ほどお話に出たとおり早いうちから進学に対して、また大学に対して認識を深めていただいて、大学進学を希望している方には高等教育に向けての学習知識の啓発、きめ細かい指導體制、そういったものを行って支援してまいりたいと考えているところでございます。

○菅原悦子委員長 特に男女の比については、今現在とっていないということですね。

○蛇口教育委員会教育企画室企画課長 すみませんが、男女の比率についてはデータとして持ち合わせておりませんので、それについては申しわけありませんけれども、割愛させていただきます。

なお、生徒数といたしましては、志願者数で申しますと男性の方が2,864人、女性の方が2,777人ということで、ほぼ大体同数に近い形での進学となっているところでございます。

○菅原悦子委員長 わかりました。ありがとうございます。

昨年の1月に提言したときにも提言の4番目でジェンダー統計を徹底してくださいというお話をしましたが、まさに今平賀さんがおっしゃったような、後で振り返ったときにこの震災で、特に女性が不利益をこうむっていなかったかということを検証するためには、男女別や年齢別の統計をきちっとっていただきたいということです。今の進学率のお話とか、先ほどの人口減の資料についても、読ませていただきましたが、これもまさに出産年齢の女性がどう動いているかなどについても、しっかりとした統計を出して見せていただきたいと思います。いろいろな立場の方がいろいろなご意見を言いますが、どのような根拠に基づいて、それを言っているのかが重要だと思いますので、そういう意味でジェンダー統計の徹底をという提言をさせていただいております。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

そのほかにどなたかご意見やご質問はございませんか。よろしいですか。この間の現地視察会の報告はこれでよろしいでしょうか。このようにもう少しつけ加えたいとか、ございませんか。

○村松文代委員 私は、残念ながらこの現地調査会に出席することができませんでした。それぞれの委員の皆さんがこれまで何度も被災地に足を運んでいらしたと思うのですけれど

ども、やっぱり見る視点が違うと、同じでもいろんなまた違ったことが見えたのではないかなということをおもいます。

その一方で、いろんな人がいろんな聞き取りをやったり、調査に足を運ぶと思うのですが、調査を受けた側の皆さんたちは、今回女性の委員の方たちが言ったことをどんなふうを受けとめていらっしやったのかなということをおちょっと伺いたいと思います。

**○菅原悦子委員長** どなたに答えてもらえれば、実際にはいらっしやらないわけですが、盛合さんどうでしょうか。

**○盛合敏子副委員長** 遠いところまでよくおいいただき感謝の思いが正直な気持ちです。委員の皆さんを存じていましたので、親しくというか、思っている部分もお話しさせていただきました。震災からの時間にすれば長くはなかったような気はするのですが、3年たったの状況とか、それぞれ皆さん、まだここまでしかできていないというような思いを持っておられた方もあるかと思うし、津波のこんなにごいんだな、すごかったのだなという跡もございましたので、その部分から入っていただければここまで復興したというのを目で確認していただいたので、よかったですと思いますし、正直な気持ちでお話しをさせていただきました。実は私はこの間、取材を受けたのですが、このとおり、正直者なもので、正直にお話ししたわけです。そうしたら、取材者の方の考えと私の考えの相違があったらしく、不快になられた態度をされまして、これというのは正直にお話ししてはだめなのだということをつくづく感じました。というのは、皆さん復興してよかった、よかった、それからこうやって、どうやって復興してきたとか、地域コミュニティーはどうだったとか、良いお話だけをこの3年数カ月たって聞きたいみたいなのです。ところが、実際に被災地において震災当時のことをやった者にすれば今やっとなり落ちてきて、いろんなものが見えて、いろんなことを見て、実はそうではなかったのだよということもいっぱいあるのです。そこの部分を正直にお話ししたら、「何だ、あなたは」みたいな感じで言われて、今ちょっと私はその壁にぶつかっています。だから、その部分をどうやって今度は話を伝えていったらいいかなとか、わかってもらえるかとか、そこのところを乗り越えないと、また皆さんも、被害に遭わなかった皆さん、あるいはほかの皆さんも進んでいるところとか、良いところだけを見ていると本当にそうではない部分というのがいっぱいあって、いっぱい苦しんできた部分もあって、それを乗り越えないとだめかなと今痛切に感じています。ましてや正直に言うてはだめなのだということもあつたりして、どうしようかなと、今ちょっと悩んでいるところなのです。防災とか減災というお話があつていろいろやつたと。では、どういう部分の防災、減災の講演会とか、そういうテーマで研修したのかなと正直聞きたいのですけれども、だけれどもそれ違いますよと言つたら、また問題になるだろうしなとか思い、考えているところがございます。

ただ、現地に来ていただいて、委員の皆様には正直な部分のところをお話ししたつもりですし、それから地域でなければわからない部分、実はそうではないのですよと言えない部分もあります。復興にみんなで進んでいくためにはみんなの気持ちがあつたということと立派な話になるのだけれども、大変難しい部分はまだあります。

**○菅原悦子委員長** ありがとうございます。それぞれの考えが素直に聞いていただける、そういう世界というか、雰囲気をつくっていきたい。そのためにも男女共同参画の視点ではいつの場面でも大切なことなのだと改めて被災地訪問しながら私は思つたところでした

けれども、皆さんはいかがですか。あとは何かございませんか。

はい。

**○大沢伸子委員** 野田村から参りました大沢でございます。私も被災地の現地調査に参加させていただきましたが、重茂漁協と大槌町と視察をさせていただきましたけれども、感想を一つ申し上げたいのは、重茂漁協の女性の皆さんのパワーにとっても元気をいただきました。確かに被災されて、漁港も再興するには時間かかると思うのですが、元気がすごく私は、この形でいくのが一番いいのだというふうに感じました。それに対しまして、大槌町で社会福祉協議会の方からお話伺って、また現地も見させていただいたときに、とっても重たいものがございました。やっぱり今までまちなかで楽しく暮らしていたのが津波で一瞬にして町がなくなってしまって、今まで行ったこともないような、行ったことがないというのはオーバーかもしれないけれども、山の中の店も何にもないところにびっしり仮設住宅が建ちまして、そこで大切な家族をたくさん亡くして、最も私の心が傷みましたのは父子家庭が多いということ、そしてそれによって子どもさんの精神がおかしくなって、不登校の子どもが出てきているという、こういう話を聞いて、私は胸が締めつけられる思いがしました。私は野田村で、野田村も被災しましたけれども、順調に復興しております。コンパクトな村ですので、みんなの顔が見えるので、何かあっても寄ってたかってみんなで励まし合っているのです、大丈夫だな、うちの村は大丈夫だなと思うのですけれども、大槌町を見たときに、これは早く何とかしなければいけないと思ったのが私の根っこの感じたところでございます。この辺のところをやっぱり山田町、大槌町、その辺のところが大変遅れているのがとても気になって帰ってまいりましたので、県のほうでは重点的に力を入れていただければいいのかなというのが感想でございます。よろしく申し上げます。

**○菅原悦子委員長** 両川さん。

**○両川いずみ委員** 現地調査の時に大槌町の生活相談員の方に子どもたちの様子を伺いました。3歳、4歳の子どもたちの中で自分のことができない、異常に甘える子どもが多いと幼稚園、保育園の先生方が話している、やはり震災の影響が出ているのかということでした。また、私たちが行っている復興支援事業の打合せに沿岸市町村を回ったときも、小さな子どもだけでなく小・中学生でも基本学力がついていないなどと話していました。成長に合わせて習得しなければならない時期にできていなかった、震災から4年経って欠落した部分を抱えたまま大きくなっていった本当に復興してあるのだろうかと不安を感じています。

また、私たちのNPOでも婚活事業を行っていますが、今、少子化問題と若い女性の流出ということがクローズアップされていて、このような情報が出るたびに沿岸の人たちが別の地方に行くといった浮ついた状況になっているという声も聞こえてきました。沿岸地区だけの話ではないのだけれども結婚しやすい、子育てしやすいなどソフト面を手厚くやっていく必要があるのでは。中学、高校時代に家族とか、家庭をつくるかそういう教育にもう少し力を入れたほうがいい。性教育などされているかと思うけれども、家族という社会の一番小さな単位を意識していくこと、地域、郷土愛というか、被災し課題も多いけれども、子どもたち、若者たちが力を合わせて担っていくという教育が必要と感じているところです。男女共同という視点での場で話すことかわかりませんが、今感じているところです。

○菅原悦子委員長 今のことについてお二人から出ておりましたけれども、何か県のほうからこういうことに取り組んでいきますよというようなことはありますか。

○伊藤保健福祉部企画課長 保健福祉部の伊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、父子家庭のお話もございました。確かに父子だけに限らず母子の方々、ひとり親の方々ですが、大変な悩みを抱えていらっしゃいます。県のほうでは、そうした父子家庭の方も含めましたひとり親家庭の方々がさまざまな悩みに対しまして、まずは相談ですとか、気持ちを少しでも和らげていただける、実際に役立つ制度につなげることが重要ではないかと思ひます。そうしたことから例えば家庭生活支援員によります巡回相談ですとか、そういったところで日々の悩みですとかをお話しただけすることもありましょし、また市、町におきましても相談の窓口がございます。そういったところの活用ですとか、あとは沿岸広域振興局のほうに父子家庭支援員の方あるいは母子自立支援員の方々を配置してございますので、そうした方々の各種相談をご利用いただければと思ひます。

また、専門的な分野になりますけれども、児童相談所の職員も巡回するなど個別の相談に応じてございますので、そういった支援をご活用いただきたいと思ひます。いずれそうしたサービスにつながるものが最も大事でございますので、さまざまな機会を通じて私どものほうでも周知を図ってまいりたいと思ひているところでございます。

それから、震災の影響で、今3年たって自分の気持ちをお話しなさっているお子さんがいらっしゃるというふう聞いてございます。また、そうした心に傷を負った子どもさんたちがいらっしゃいましたら、子どもの心のケアを行う相談員等もございますので、ご相談いただきたいと思ひます。

○菅原悦子委員長 同じような話であつたらいいですけれども、違う話でしょうか。

はい。

○蛇口教育委員会教育企画室企画課長 教育委員会でございます。被災した児童生徒に対しまして、同じような形で巡回型カウンセラー、ソーシャルワーカー等、その部分については説明省略させていただきます。後段のほうでお話の出ました家族のつながりを大切にするような教育という部分についてお話しさせていただきますと思ひます。

岩手県では、教育委員会のほうでは復興教育ということで「いきる、かかわる、そなえる」ということで、「人との絆の大切さ、命の大切さ、防災の教育」の3点を復興教育の柱に据えて教育のほうを推進してござりまして、人とのつながりの大切さのところ安心して生きていくための生活基盤として家族の絆、家族の一員であるということと、また地域とか仲間とのつながりが大切であるということを中心に教えようということで進めてござります。本年度は全校のほうで推進するということで、副読本を作成いたしまして、小中学校全ての児童生徒に対して行うこととしてござりまして、また、高校におきましても復興交流推進事業という形で、例えば沿岸部の被災地の高校との交流とか、さまざまなそういった取組を進めてござります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

はい、佐賀委員さん。

○佐賀敏子委員 私、山田町に4年間勤務し、この4月に盛岡に戻りました。校庭に仮設住宅がありましたので仮設に住む方々との交流もあり、保護者との交流もありということ

で教育という窓口からだけではなく様々な状況を見聞きし、心を痛めながらこちらに戻ってまいりました。今、復興が前に進むという一方で、きめ細かな地域のちょっと力が弱いところに届くような、そういう復興がなければ本当ではないということを感じています。子どもたちの生活から見ますと、子どもたちは震災後から本当に元気に育っているように見えるのですが、そうではありません。例えば、小学校は家庭学習に音読というのがありますが、仮設住宅の環境からそれができないのです。ある時、「リコーダーを練習してきなさい。」と言った教員がいたのですが、「先生、できないよ。うるさくするのはだめなんだ。僕たちけんかもできないんだよ。」と話した子がいたそうです。そのような環境にいる子はだんだん学校でストレスを発散するようになりました。震災から2年目は津波を経験した子どもがメンタルな面で大変になりカウンセラーさんにお世話になることが増えましたが、3年目は生活からのストレスによる子どものトラブルが多かったです。親御さんの心の問題も増えていて乗り越えようとする人と落ち込む人の二極化が見られます。私のところにも親御さんから何回か電話がありました。「もう頑張れない。何を頑張ったらいいの、先生」というような悩みがあったり急に学校にいらして抱きつかれたりということもありました。これは大変だと思ひまして、カウンセラーの方を児童だけではなくて保護者さんも紹介しながら、現在は児童と保護者が相談に乗っていただいている状況にあります。そのような方々はご家族が亡くなられたり仮設で頑張って苦勞されたりしている方が多いようです。母子一体なものですから。お母さんが不安定になりますと必ずお子さんが不安定になるようです。これはいつまで続くのでしょうか。学校で生活している間は元気なのですが、おうちに戻り不安なことが起きて学校に戻ってくると、ストレスを発散するような行動が見られる時もありました。

その中で、復興教育について県の方針が出され、副読本や指導資料も配布されて、県内どこでも復興教育について取り組んでいるところですが、本当に素晴らしい資料になったということに感謝申し上げます。私が盛岡に戻ってまいりましたときに非常に驚いたのは、子どもたちに被災地への思いがほとんどないということでした。忘れられているということです。親御さんはそうではないと思いますが。私は被災地のことを子どもたちに伝えていかなければならないと思っています。それから、被災地の学校と内陸の学校との横軸連携という交流もあります。点と点が線で、つまり継続してつながっていけばよいと思いますし、物資を支援するというのではなく心をつなぐということが大変重要だと思います。また、県外から巡回型カウンセラーが配置されていますが、被災地の学校では大変助かっています。先ほどもお話ししましたように、巡回日以外に緊急で相談をお願いした時にいろいろな学校からの相談もあり、来校いただけないときもあるなどたくさん抱えている方々が増えていることを感じます。

この委員会での被災地の見学には行けなかったのですが、いろいろと申し上げてすみません。それから、今、前向きな若者はたくさん意見を持ち、復興に関わろうとしていると思うのですが、被災地には希望を失った若者がたくさんいます。例えば、高校を中退していくところもなくぶらぶらしている若者です。そういう若者が復興に向かって自分から協力していこうと思えるような、心が痛んだ若者が復興に積極的に関わろうとするような取組を地域でできればいいと思います。地域ではそれが難しく、いろいろなことが起きています。例えば、昨年、私がいた小学校では児童が下校する前から夜中まで校庭に若者が

集まり遊んでいた時期が続きました。小学生にも影響する問題がありましたので、震災の問題はいろいろなところに波及することを学びました。行き場のなくなった若者が岩手の復興の力になろうと思えるような取組を期待します。

私は盛岡に戻ってまいりますときに、学校と交流のあった仮設の方々に「幸せになってね」と黄色い布を振られ送られました。それは、反対にこちらが伝えるべきことだろうと思いつつ感謝の気持ちで町を去りました。そういう方々も本当に疲れていることを感じます。早く公営住宅が十分に供給されますことを願っているところです。

すみません、長くなりました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ次の議事のほうに進んでよろしいでしょうか。

「はい」の声

## (2) 審議

### 「いわて復興レポート2014」(素案)について

○菅原悦子委員長 それでは、次第に従って次の議題に移らせていただきます。「いわて復興レポート2014」(素案)についてということで事務局からお願いいたします。

○石川復興局復興推進課総括課長 「いわて復興レポート2014」(素案)についてご説明申し上げます。お手元の資料8-1と8-2、こちらのほうをご覧いただきたいと思えます。

8-1、こちらは概要版でございます。それから、8-2が本体になります。恐れ入りますが、この厚いほうの8-2「復興レポート」をおめくりいただきますと、下のほうにページ数が振ってございます。恐れ入りますが、4ページをご覧いただきたいと思えます。頭に構成と書いてあるページでございます。4ページにおきましては、復興計画の進行管理を行う6つのツールについて紹介させていただいてございます。上のほうから復興実施計画の事業進捗状況を年2回チェックいたします「施策体系・事業に基づく進捗状況」、それから上から2つ目でございますが、代表的な事業をピックアップいたしまして、毎月動きを取りまとめる「主な取組の進捗状況」、この2つが事業そのものの進捗度合いを図るツールとして使用してございます。

それから、次の復興状況を客観的な指標から捉えるツールにつきましては、被災地における人口とか、あるいは経済復興等客観的な指標28ございますが、これを選定してございまして、これらの動きを年4回やってきました「いわて復興インデックス報告書」、それからその下、各被災事業所の復興状況を年2回アンケート調査で実施いたします「被災事業所復興状況調査」を行います。

それから、その下でございますが、復興に関する意識を捉えるツールといたしまして、沿岸地区の153名の方々に対しまして3カ月ごとに地域の復興の進み具合や生活事項など定期的にご回答いただいております「復興ウォッチャー調査」、それから一番下でございますが、毎年1回県民を対象に5,000人規模で行います「復興に関する意識調査」を実施しているところでございます。いわて復興レポートは、この4つのツールから得られましたさまざまなデータ、これを取りまとめまして、復興の進み具合を総合的に検証いたしま

すとともに課題となっております事項を整理いたしまして、復興の取組につなげていくことを目的として作成するものでございます。

今回の復興レポートでございますが、平成 24 年度、25 年度に引き続きまして、3 つ目の報告書になります。この復興レポートでございますが、これまでは、単年度、1 年間の状況報告を報告するものでございましたが、今回の復興レポートにつきましては、平成 23 年度から 25 年度までの 3 年間の基盤復興期間全体を通した取組を検証しまして、取りまとめたものとなっております。

恐れ入りますが、1 ページお戻りいただきまして、目次をご覧いただきたいと存じます。目次がございます。こちらの目次、構成になりますが、第 1 章では復興全体の状況、それから第 2 章では 3 つの原則の状況とこれをさらに分けた分野ごとのそれぞれの実績、課題、今後の取組を記載させていただいております。また、その下に四角で囲んだところがございますが、今回はそれぞれの分野ごとにトピックスということで、行政や民間の取組をご紹介させていただいております。

恐れ入りますが、レポートにつきましては大分厚くなってございますので、内容につきましては資料 8—1、薄いほうの資料、概要版のほうでご説明させていただきたいと思っております。こちらをご覧いただきたいと思っております。概要版の 1 ページ目をご覧いただきたいと思っておりますが、趣旨に関しては先ほどご説明申し上げました。その下、実績というところでございます。事業の目標は概ね達成したが、県民の復興に対する実感は低いという形で載っております。具体的には、その下に取組内容に記載のとおり、3 つの原則、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」とさまざまな事業を行ってございました。その下に事業進捗の円グラフに記載のとおり、全体の 7 割弱が区分 A、これは計画どおり進んでいるものでございます。また、目標の 80%以上 100%未満、これを B にしてございますが、これを加えますと 8 割弱のものが 80%以上で推移しているという状況でございます。これは県事業の進捗状況でございます。

続きまして、その下、主要指標・各種調査結果でございますが、これは先ほど申し上げました「復興インデックス」の状況でございます。例えばということで、ここに記載してございますが、沿岸地区の介護施設等の定員数は、本年 4 月 1 日現在で 4,092 人でございますが、震災前の水準を上回っていましたほか、有効求人倍率も 1 倍台が続いてございます。一方、災害公営住宅の整備目標、これは本年 3 月末で 574 戸ということで計画の 10%、それから完成した宅地の区画数は 251 区画ということで計画全体の 3%、それから産地魚市場の水揚げ量は震災前の 3 年平均と比較して約 6 割という状況でございます。

1 枚おめくりいただきたいと思っております。「被災事業所復興状況調査」が左上にございます。これにつきましては、被災事業所のうち業績が「震災前と同程度又は上回っている」と回答しているところは、全体としては 38%でございますが、建設業が 78%ということであるのに対しまして、水産加工業は 17%という状況になってございます。

その下、「県民の復興に関する意識調査」につきましては、グラフが左と右とございますが、右のほうのグラフをご覧いただきたいと存じます。「お住まいの市町村の復旧・復興の実感」ということで、本年、平成 26 年におきましては、「遅れている」という回答は沿岸全体としては 2 年前とほぼ変わってございません。ただ、これ沿岸北部では 25.6%であるのに対して沿岸南部は 62.3%となって、地域によって意識の違いが出てございま



す。

それから、その下、「復興ウォッチャー調査」につきましては、被災者の生活の回復度あるいは地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度は少しずつ上昇している状況でございます。この右側のページになりますが、こちらが課題ということで書かせていただいております。迅速な復興を進める上で3つの大きな課題があるということで書いてございますが、第1期実施計画を構成いたします事業のうち、実質的な遅れが生じているのは7.8%でございます。これらの遅れを取り戻すために大切な課題といたしまして「人材確保」、「財源措置」、それから「事業用地の確保」という3つの課題を記載しているところでございます。

その下の今後の方向性ということでございます。第1期の実績、それから課題によりまして、今後の方向性におきましては、重視する視点として「参画」、「つながり」、「持続性」を掲げ、次のページ、最後のページになりますけれども、こちらをご覧くださいと思います。3つの原則に基づく主な取組を記載してございます。また、一番下のところでございますが、「人材、財源、事業用地の確保」という3つの課題ごとに取組方針を掲げております。言いかえますと、これらの取組の多くは第2期実施計画に基づき現在着手しているところでございます。

以上が復興レポートの素案の概要でございます。本日の女性参画推進専門委員会、それから来週には総合企画専門委員会がございまして、再来週には復興委員会がございまして、それぞれの委員の皆様方からのご意見を踏まえまして、成案づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○菅原悦子委員長** 復興レポートが何のためにつくられるかについて、皆さんで共有できていますでしょうか。復興レポートをまとめ、ふり返ったときに、今後はどのような方向に進めていくのかという方向性や第2期の復興実施計画の取組など、より復興がうまく進んでいくためには、何が重要かわかると思います。私たちにとっても、それが重大な関心事です。復興レポートでは、現状の実績や今後の課題などについても述べていただいております。限られた時間でございますので、皆さんから今、事務局からご説明ありましたレポートについて、できれば今後の方向性について特にご意見をお願いしたいと思います。

はい。

**○長野えり子委員** しっかりと復興レポート2014を読ませていただきまして、歯科医師会からきておりますので、「暮らしの再建」の「保健・医療・福祉」のあたりを少ししっかり読ませていただきまして、私からは2つのことについてお願いしたい、課題に取り上げていただきたいと思います。

まず1つ目です。子どもたちの肥満の問題です。岩手県の子どもたちの肥満の問題も震災前から12歳、小6の子どもたちの肥満はかなりワーストな状態でありまして、県でも肥満の子どもたちの対策の委員会を立ち上げているということはお聞きしておりましたが、今回震災後にますますその傾向がかなり強まったというニュースも入ってきておりまして、最近ですが、大船渡病院の小児科の先生がスイミングスクールの入会金というか、スイミングスクールの会費を被災した子どもたちのために免除する方向でというようなニュースをお聞きいたしまして、県として積極的なそういう肥満の子どもたちに対する対策はとら

れているのかということ。なぜそれをお話しするかといいますと、肥満の子どもたちはそのまま成人病、生活習慣病の子どもたちになる傾向が強い、そして生活習慣病は岩手県で脳卒中の死亡率がワーストワンだということはご存じのことと思いますけれども、そこに震災後の子どもたちがその人になってしまったらいけないので、そのあたりを何とか心のケアももちろん大切ですが、成長期の子どもたちの体、特に肥満の問題も何か追記していただけたらいいのかなと思いました。それが1点目です。

2点目が震災関連死の検討というか、検証に入ったということを知りまして、一例一例岩手県でも四百数名の震災関連死ということを見ていただきましたが、歯科医師会として、震災後すぐに入りまして、避難所を回りまして口腔ケア等をさせていただきました、それから誤嚥性の肺炎が震災関連死の大きな要因になるのかということで、私もすぐに発災後動きましたけれども、そういう関連死の検証をしっかりしていただきたい、一例一例。そして、そこで一番多い例とか、そういうものがありましたら協力した団体のほうに教えていただければ、次の私どもの取組ということにもつながりますので、そのあたりを何とかそういうことも今回の構想の中に入れてきたらいいのかなと思って拝見いたしました。

以上、2点お願いします。

○菅原悦子委員長 よろしくをお願いします。

○伊藤保健福祉部企画課長 貴重なご意見ありがとうございます。1点目の子どもの肥満につきましては、確かに委員のおっしゃるとおり、このままいきますと生活習慣病ですとか、さまざまな疾病につながりますので、これまでも肥満につきましては保健所ですとか、あるいは市町村のほうで取り組んでいるところでございます。引き続き親御さんへの協力ですとか、さまざまな分野の協力が必要になってくると思いますので、ご意見を聞きながら対策を進めていきたいと思っております。

それから、2番目の震災関連死の関係でございますが、おそらくカルテのほうからその状況を把握するという事業と伺いました。その事業につきましては、本年度実施することになっておりまして、結果につきましては各団体と共有する形も考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○蛇口教育委員会教育企画室企画課長 それでは、私のほうは肥満の傾向、特に学齢期の子どもたちについてでございますが、ご指摘のありましたとおり、5歳から17歳までの年齢におきましては、全ての年齢におきまして、本県の肥満は全国平均を上回っておりまして、特に高いところだと、例えば10歳あたりですと肥満度は18.6%というふうになっておりまして、さらに地域別で見ますと沿岸部、県北部のほうが高い傾向にございます。

それで、想定される要因でございますけれども、1つは運動量の減少ということで、外遊びの機会が減少しているとか、あとは沿岸部などですけれども、車とか、スクールバスによる通学、そういったものによる運動の少なさ、あと食生活を中心とした生活習慣の乱れ、また家庭におきましては親御さんたちも含めての生活習慣への意識の欠如、そういったものが原因として挙げられているところでございます。

それで、取組の方向ですけれども、学校現場におきましては栄養教諭が配置されておりますので、そういったところで研修を行ったりとか、また生徒さんたちに食育に関しての

教育をしたりとか、それぞれ取り組んでいるところでございます。また、体力向上とか、運動面での取組も行っています。

**○福田禮子委員** 食育に関しての問題なのですけれども、子どもさんの肥満というのはお母さんたちが多分スナック菓子とかを小さいときから食べてきた世代が今、子育てをしているということで、もう少し子どもの教育というよりもお母さんたちにちょっといろいろな啓発活動が続けていかなければならないなというのが私どもの実感ですが、もう一つ被災地に高血圧と糖尿病が非常に増えてきている。これは、私たちも何とかしなければ、そうでなくても岩手県は脳卒中日本一ということで脱却、脱却と言いながら、まだ脱却できずにおりますので、今後国立循環器センターが被災地に入ってきて、どんどん減塩の指導とかもしてくださっていますし、講演会活動なども通しながら、もう少し私たちが減塩をしながらといいますか、生活習慣病から脱却する方法を県がもっともっとといいますか、もっと考えながらやっていただければ、声を大きくして活動していかなければ、なかなかこれどんどん増えるだけなのかなという問題もありますので、もっともっと協力しながらやっていきたいと思っております。

**○菅原悦子委員長** この話題で、もともと県がそういう状況だったのだけれども、今回の被災で、さらにどう変わったかというところをぜひ検証していただきたいと思えます。それがはっきりすると、よく言われている「課題先進地」の岩手から、もっといい意味での情報発信ができるはずです。しかし、なかなかそのデータが出てこないで、出せないとか出てこないとかおっしゃっているのですけれども、今日のところはコメントは要りませんので、ご検討よろしく申し上げますということです。

山屋さんまだ話してないので、どうぞ。

**○山屋理恵委員** 「暮らしの再建」のことについてお聞きしたいのですが、この中で、例えば、「被災者の身体が懸念されることから細やかなサポートしていくというような内容、多様な主体の参画によって」と書いてあるのですけれども、やはり私が一番気になるのは一人ひとりの子どもや女性や男性、本当に一人ひとりの人間が様々な困難を抱えながら前を向いて歩いていけるのかなということです。その中に、私たちが、さっきのところでは言えばよかったかもしれませんが、今大変な問題を抱えているのがひとり親になった人たちとか、障がいのある人やセクシュアルマイノリティの問題を持った人たち、本当にマイノリティとして見てきた人たちが阪神・淡路のときはそんなに表立った課題にはならなかったのです。そのときは単身の高齢者とか、そういった方たちが一番災害弱者と呼ばれるのですよと言われていたのです。今回見えてきたのはやはりひとり親だとか、セクシュアルマイノリティだとか、そういう人たちへの支援がすごく必要で、多くのしわ寄せが出てくるのが明らかです。今回のレポートの中には「きめ細やかなサポートしていく」としかないので、様々な人が困難を抱えているこの視点、女性や、多様性を認める視点を持った方々が生活支援をしているだとか、相談に乗るといようなカリキュラムや体制をつくっていただいているのかなということをお聞きしたいと思っております。

**○菅原悦子委員長** いかがでしょうか。

はい。

**○伊藤保健福祉部企画課長** ただいまお話ありましたが、例えば障がい者ですとか、単身高齢者などのさまざまな支援の必要な方々への対応でございますが、まずさきほどもお話

も申し上げましたけれども、まずその状況をきちっと見ていくということが必要でありますし、そしてまた悩みを抱えた方が一人にならないようにというのが最も大事と思っております。そういったことで、相談を、悩みを出しやすく、そしてまた相談をきちんと聞いて、必要な支援をするということが基本でございますが、そこをきちんとやっていくことが重要だと思います。そういったことで、また簡単にすぐ解決する問題ではございませんが、地域のいろんな方々のお話を聞きながら進めていきたいと思っております。

**○山屋理恵委員** そこをお願いしたいなと思っております。また、震災によって家族を失った方々も多く、問題を抱えたままで、家族で支え合うとか、家族の形を元に戻すというのが困難な人たちがいるのです。離婚を選ぶ人たちもいれば、新しく結婚する人たちもいて、どんな生き方を選んだとしても前へ進めるという支援策をつくらなければ家族の中で一人ひとりが課題を抱える中支え合うというのはしんどい面が待っていると思っております。お父さんも大変だし、お母さんも大変だし、子どもたちにも「大丈夫」と言うのと、「大丈夫」と言うのです。けれども、学校で言うと先生に心配かけるし、おうちで言うとお父さんが仕事がなくなったのに修学旅行に行きたいと言えないでしょう。けれども、「僕行かないよ」と言います。それは本心ではなく、問題も解決できていない。女だから、男だから子どもだから、に縛られ言えないようなつらいときに、例えば日中あいている行政の窓口じゃないときに行ける場所だとか、抱え込まず、孤立せず“誰か”にぼろっと言えるだとか、そういう今まで既存の形にない居場所だとか、声を出せる支援者の存在が必要です。私が関わっている被災者支援の相談現場では3年目になって相談内容が変わってきています。発災後2年間は、心や体の相談が多かったのですが、今は「家族の相談」が多くなっているのです。ということは、自分の体や心じゃなくて、滞在化していた問題、現代社会にそぐわない刷り込まされてきた性別役割意識、変容した家族の問題、新しい生き方はどうしたらいいかということで悩んでいる。家族の相談が一番表に現れにくい、しかしそれが被災地で多くなっているということは、切羽詰まっているということです。やっぱり性別役割分業意識に縛られ、妻としてはこうしなければならないとか、それが手に入らなかったり、壊れたりしていても無理に元のところに戻ろうとして傷ついている女性や、男性はこうあるべきと無理をしている男性がいる。だとしたらどんな形でも多様性を認め支え合って生きていけばいいじゃないか、こうあるべき論の払拭と、一人ひとりを尊重する視点を持った人材が必要です。「多様な主体の参画」であるのなら、そういう支援者の参画、育成・支援の体制づくりをお願いします。女性、セクシュアルマイノリティの問題も誰も排除せず、全員参加型の地域をつくる、それが新しい地域づくりというような考え方の啓発も必要です。誰もが認められる地域、支え合いの街は誰もがものすごく生きやすい「岩手」になるのではないかなと思っております。そのところをここにわかりやすく書いていただけたらいいなと思っております。

**○菅原悦子委員長** ご意見のようです。

はい。

**○両川いずみ委員** この間、全日本小児科医会のフォーラムが盛岡でありました。震災前3年間の全国統計と被災後の3年間の統計の結果の発表があり、肥満がもともと岩手県は高い数値だったけれども震災後はさらに高くなっている。このデータを様々な条件を入れ込むといろんな問題が出てくるそうです。このようなデータは大事だと思う。岩手県でも

いろいろなデータをとっていると思いますのでそれをもとに計画を立ててほしい。

また、いわてのレポートは記録としてよく書かれていて大切な作業だと考えています。ここで提案ですが、人間復興という項目を入れてほしい。人間が復興していくというのは一番大切な項目だと思います。健康面、精神面、生きがいだとかという視点でくくってみる、人間が復興していくという意味で大事なデータになり教訓になっていくのではないかと思います。震災県岩手県が示すレポートは、全国、また世界に対し不幸から立ち上がる記録ですから、ぜひ人間復興という項目をつけ加えることをご検討ください。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

はい。

○平賀圭子委員 先日見学というか、現地に入ったとき、大槌町の社協の方たちとお話をする機会がありましたけれども、あそこのお話を聞いて、私も思ったのですが、現実に仮設に支援に入っていらっしゃる社協の方たちなんかは非常に困難なところに立っていらっしゃるなというのを感じました。解決できない問題をいっぱい抱えていらっしゃって、私たちがやっている支援活動を通して、支援をしている人たちがすごくくたびれてしまっているのです。非常に人間関係がうまくいけなくなったり、ぎすぎすしたりというふうなことで、やっぱりこれは疲れだと思うのです。それで、そういう問題で前へ進めなくなったり、残されている課題が目の前にありながらどうにもならないでいるいら立ちみたいなものを強くこの間の見学でも感じたのです。

ですから、そういった支援に当たっている人たちが、これから新しいまちづくりに変わっていくために非常に良いノウハウをたくさん持っていらっしゃるのではないかというふうに感じたのです。ですから、その方たちの声をどんどん拾って行って、そしてどういうふうにすればもっとより良い支援ができるのか、本当に良い福祉のまちづくりにつながるができるのか、この震災を通して支援に当たった人たちをもう一度再編成して新しいまちづくりに生かしていく方法というのは何かないものだろうかとすごく強く感じています。ですから、その方たちの再編成とか、もう一度教育とか、そういった問題についても積極的に取り上げていただければというふうに感じています。よろしくお願いします。

○菅原悦子委員長 2点問題があるというか、提案がありますけれども、特にコメントはありますか、よろしいですか。

○伊藤保健福祉部企画課長 まず、支援に携わっている方々に大変疲れがある、あるいは悩みをお持ちになっているということですが、確かに例えば生活支援員の方々、支援相談員の方々につきましてもその専門家として訓練された方だけではない一般の方々にも多数この仕事を手伝っていただいています。そうした中で、面接しながらいろんな悩みを聞いたりという業務は、それ自体が大変な難しい、心理的なストレスにもなるかと思っております。そういったことで、生活支援相談員につきましても、県の社会福祉協議会で実施している事業でございますので、そちらのほうでも相談員の研修ですとか、スキルアップといったようなそういった取組をやっているところでございます。

また、本日の資料の中にもありましたけれども、そういった生活支援相談員さんが次のステップといいますか、例えば経験をケアマネジャー試験に活かさないのかというお話しがありました。それにつきましても現在県の社会福祉協議会のほうと検討を進めているところです。以上、取組の紹介をさせていただきました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

そのほかは。

○大友復興局副局長 今、両川委員さんから人間復興ということで、健康とか、精神とか、生きがいとか、いろいろご提言を頂戴しました。

今ご説明した復興レポートですけれども、例えば個別に説明はしませんでしたけれども、8ページ、9ページをご覧になっていただきますと、本体の8ページ、9ページで「データで見る復興の状況」ということで、県民の皆さんに「安全の確保」あるいは「暮らしの再建」、「なりわいの再生」ということで、目に見える形でこれまでの第1期の3年間でどのような事業に取組、どのくらい進んでいるのか、まだこれくらい足りないとかということをお示しするというのがこのレポートの大きな役割でございますので、こういった形、目に見える形で説明しておりました。その中で、いろいろご指摘のありました精神とか、いきがいということになって参りますと、全体の中でどれだけそれを数値化している方にご理解いただくというのは非常に難しい分野でございます。お気持ちとご趣旨は私も十分理解するのですが、それを全てこのレポートの中に反映させようということになると難しい面があると思います。なるべく様々な点が反映されるように工夫はしてみます。項目として追加するという事はちょっと難しいかもしれませんが、重要なことですので、いろんな分野で各部の方でも人間復興に対処した事業に取り組んで参りたいと思います。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

はい。

○熊谷富民子委員 先般、重茂漁協さんのほうに私も行きたかったのですが、ちょっと行けなかったのですが、沿岸のほうには重茂漁協女性部さんだけではなくて、いろんな漁協女性部さんはあるのではないかなと思うのですが、それに同じくして農協女性部もあるわけなのです。

それで、半農半漁の地域が結構あるのではないかと思います。その中で、やはりなりわいということでそれぞれが技術を生かして、その方々がお互いに協力し合って次のものをつくり上げていく6次化産業の支援というものをもっと農林水産部のほうでやっていただければなど、そう思っております。こうして見ますと福島、宮城、岩手が震災を受けたわけなのですが、岩手は本当の意味での震災というのでありまして、宮城は半々、福島はそれに原発が加わっておりますから、さらに大変な面もあるのではないかなと思うのです。そういう面からもっていくと岩手の場合はもともと震災が主ですから、そちらのほうに漁協、農協が一つになって次のなりわいというか、流通を生かして、食を生かすような支援をしていけばもっと再生が深まるのではないかなと思います。

聞いてみますと60代の方々は、例えば今は娘さんのところに行っているけれども、必ず自分のところに帰って住みたいと言っていますけれども、40代、50代の方々はなかなか帰っても仕事がない、安全なうちは確保されても、仕事がないと帰れないということもお話ししておりました。実際に私たち地元のほうで大槌のほうから震災時に来て、その方々がある一定の期間を置いてお帰りになったのかなと思いましたが、町外とか盛岡のほうに移り住んで、実際に帰っていった方々は1割弱しかなかったのです。そういうことを考えますと、一旦は出ても安心して帰ってくる、そこには安心というのは交通面とか、震

災に対しての面ばかりではなくて、将来仕事で食べていける、仕事、なりわいのほうがはっきりしなければ帰っていくにもいけないという状況もあるのではないかなと思いますので、そのところをもっと徹底して支援していく方法を協力していけたらなど、私たちも農協女性部として漁協の方々と交流をしているのですけれども、そういう形で漁協さんの物を別な形で加工したりとか、私たちの持っている生産したものを漁協さんのものと提携するとか。そういう形で安心して暮らしていけるというのは、結局いつまでも支援を受けるのではなくて、自分たちが自立して生活していけるようなスタイル、方向に援助していくほうが私は大事ではないかなと、そう思っております。

○菅原悦子委員長　お願いします。

○浅沼農林水産部副部長兼農林水産企画室長　農林水産部の浅沼と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいま6次産業化の話、あわせまして産業そのものの振興という部分でお話をいただいたかなと思います。6次産業化の推進につきましては、県としてもそれを重点政策として標榜してございます。いろんな事業メニューもございまして、これまでもいろんな関係の方々のお声を聞きながら取り組んできましたけれども、引き続き重点的に取り組んでいきたいと思ひます。また、具体的な個別のご相談でも結構でございますので、いろんな場面でお声をぜひ寄せていただければと思ひます。私どもも提案がございまして、一緒になってやっていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さらに6次産業化の前提となります産業そのものの復興について、農林水産業では、さまざまございましてけれども、その部分につきましてもこれまで本県では関係団体の声を聞きながら取り組んできたと思ひしております。引き続き、そういう点でも継続してまいりたいと思ひますので、この点につきましてもいろいろお声を寄せていただければ、私どもの気がつかない点も多々あるかと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○菅原悦子委員長　はい。

○熊谷富民子委員　そこでなのですけれども、例えば業者のほうであるといろんな支援の方法があるのですよね、銀行とか何かもそれなりな融資をしていただきますけれども、一般の我々女性の場合に関しては担保にするものがないということが現状です。持っているのはよくて軽トラックの所有権ぐらいしかないという人たちがお金を借りてそれをやるということになると、とてもではないけれども前に進めない。ですから、そういう方々が立ち上がっていくための緩和とか支援のほうですね。そういう方法も一緒になって考えていただけたらなとそう思っております。よろしくお願ひいたします。

○菅原悦子委員長　どうぞ、簡単に。

○浅沼農林水産部副部長兼農林水産企画室長　わかりました。現地機関も多数ございまして、ぜひともご相談をいただければしっかり対応していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○菅原悦子委員長　女性グループの起業を特にサポート、支援していただきたいという趣旨だと思ひますので、そういう観点でお答えいただきましたかと思ひました。

○浅沼農林水産部副部長兼農林水産企画室長　わかりました。ありがとうございます。

○菅原悦子委員長　ほかにもございませんでしょうか。

はい。

○佐賀敏子委員 先ほど子どもの肥満の門題が出されましたが、まさにそのとおりです。学校教育の中でも業間運動や体育の中で工夫をして肥満度が下がっている学校もあると思いますが、沿岸地域は校庭に仮設住宅がまだありますので運動量が少ないのは確かです。

私のいた町ではまだ学校給食がないものですから、食育の問題があります。また、給食がないことに関連して不自由な生活環境の中でお弁当をつくるのが大変という理由から他の町に転出する場合がありますと聞きました。もちろん、母親の職が見つからず転出する場合がありますが、人口の流出の一因になっています。こうやって考えていきますと、児童の問題を分野ごとに縦割りで取り組むだけではなく、保健福祉の立場と教育の立場など横につながる連携した取組が必要になってくるのではないかと考えます。そういうことが人間の復興につながっていくと思います。一人の子どもが大きくなるまでに10年20年かかります。この先、どのように岩手県を復興していくのかを考えたときに、教育については長い時間かかりますので、いろいろな立場から連携をして子どもたちを育てていかなければならないと考えます。ここにいただきましたデータやレポートは分野ごとですので、今後はそれらをつなぐものがこれから必要になってくると感じております。

○菅原悦子委員長 すごく重要なことをおっしゃったような気がします、どなたかよろしいですか。

○大友復興局副局長 先ほどは名前も申し上げないで失礼いたしました。復興局副局長の大友でございます。

今、佐賀委員からご指摘がありました、確かに今回整理したときに原則と分野ごとという整理の仕方をしておりましたので、それぞれのところの連携の色が若干少ないのかなとは思っておりました。、今の子どもの肥満の問題というのは、様々な保健福祉や教育、食育とかいろいろなものと関わりがありますので、ちょっとその辺の工夫をどの程度できるかわかりませんが、やってみたいなと思っております。よろしくお願ひします。

○瀬川愛子委員 ちょっと離れるかもしれませんが、つながりということで、私も何遍も被災地のほうに行って、その場に行って見せていただいたり、体感しておりますけれども、つながりという面で被災地同士のつながりがちょっと欠けているのではないかなということ。その日のことに追われているという実態はよく理解しているつもりですが、被災の状況もみんな違うために、何かその場面の交流が考えになってとどまっているのではないかなという思いも客観的に知ったわけです。それで、つながりという面では、被災地同士のいろいろ出し合っただけのつながりというような現状はどのようになっているのか、ちょっとその辺についてお伺いしたいと思います。

といいますのは、私ども婦人団体ですが、いろんな被災地からも集まった研修とかいろいろやります。でも、単独にみんな悩みを出したり、それから問題点を出示しますが、被災地同士のつながりというのが余り見られないなという感じを受けております。そういう点について、県のほうで押さえているところがあれば今後やはりそういうつながりは必要ではないかなと思ひまして、ちょっとお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○菅原悦子委員長 どなたかありますでしょうか。

○石田産業再生総括課長 ちょっとマニアックな話になるかと思ひますが、水産業のことでお答えいたしますけれども、宮城県も被災しまして、カキの養殖が宮城県は非常



に盛んでございます。そこでカキの種をとっているのですが、その種を岩手県に持ってきて、岩手県ではカキの養殖で育てるわけですね。被災したときに種を出してくれる宮城県も被災しましたので、岩手県のある漁業者が宮城県に行ってそのカキの種をとる場所を新たに作る手伝いをしたと、そういう関係をつくってきてカキの種を優先的に融通していただくような、そういう形をとっている事例がございます。非常にマニアックでお答えになっているかどうかわかりませんが、被災地同士の一つのつながりというか、役割というか、そういうことも自然発生的に今起こっているということの事例のご紹介でございました。

○瀬川愛子委員 加えて人間復興という話が先ほど出ましたので、そういう面から心のつながりみたいなものの面ではどうなのかということもあわせてお尋ねしたいと思います。

○菅原悦子委員長 なかなかあれですか、難しい。

○大友復興局副局長 なかなかちょっと難しいご質問でまともにお答えできるか難しいのですが、被災地同士のつながりについてお答えいたします。先ほど大沢委員さんから、同じ被災地でも野田村の方では公営住宅の建設がかなり進んできているが、そういった目で、南の方に行ってご覧になったらまだこれからだなというように実感されたというお話がありました。被災地同士のつながりということでは、行政の方では各市町村長さん方が復興期成同盟会というところでそれぞれ連携しまして、国に対する要望とか行っておるわけなのですけれども、草の根というか、女性の方々のそういった動きというのはこれからも出てくるのではないかと思います。これからまだ先が見えないところは、今進んでいるところの方々のいろんな話を聞く機会があれば実際の希望につながっていくのかなと思いますので、そういった動きがこれから様々出てくるような働きかけも必要になってくるのかなというふうに私どもも考えております。

○菅原悦子委員長 それでは、そろそろ時間ですけれども、どなたかからまだ発言ございますか。よろしいですか。

「はい」の声

○菅原悦子委員長 それでは、女性の意見交換会だった際には皆さんの総意として、私のほうから提言を出させていたideておりましたけれども、今回は専門委員会になりましたので、皆さんそれぞれから本来であれば何か提案、今もたくさんあったと思うのですけれども、出てくるのがふさわしいとは思いました。しかしながら、非常に僭越だとは思いましたが、岩手大学の菅原から少し今回の復興レポートにかかわって所見と提案を1枚のレポートにまとめさせていただきましたので、皆さんの総意というよりは、今回は専門委員の代表としてお話しさせていただきたいと思ひます。

今日、皆さんからたくさん意見を聞かせていただいて、やはりこの復興レポートなのですけれども、今までは参画、つながり、持続性というキーワードがなかったのですが、そのような視点が少し足りないと思ひます。それもいたし方ないかなとは思ひますけれども、例えば今後の取組のところには、それらを明らかに意識して書いていただきたいと思ひます。その視点がこのレポートには足りないと思ひます。委員の多くの方が言っている内容もそのような背景があるのではないかなと思ひます。それからインデックスのところですが、最初にたくさんインデックスが並んでいます。これは何%達成できた、できていないというような形になっていましたが、そもそもこのインデックスがほとんどハード面の

インデックスで、先程両川さんが言ったような人間にかかわるようなインデックスが非常に少ないために、何十何%達成できたと言っても、県民はなかなか実感できないということではないかなと思うのです。今までの計画が、もともとがそういうことだったので、しかたがない面もあるとは思いますが、ぜひ次回には、人間にかかわるようなインデックスを工夫していただきたいと思います。すごく難しいことであるとは思いますが、工夫をしていただければもう少し実感というような気持ちの面での評価が違ってくるのではないかという思いを改めてしたところです。

所見のところでは、いろいろ書かせていただいています、県では多様な取組を実施し頑張っておられることは高く評価する内容となっておりますので、上のほうはお読みいただきたいと思います。時間がないので、提案のところだけ読ませていただきますが、先程若者女性協働推進室の資料3-2とか3-3で、岩手県では、男女共同参画の視点とか、女性の視点での取組を、このように頑張りましたと報告されていました。さらに、今後も、このような視点で取り組みますと書かれていましたので、ぜひそれをこの復興レポートのどこかに盛り込んでいただきたいと思います。私たちが活動したことも含めていただくとともにさらに実のあるレポートになっていくのではないかと思います。

次に、参画という視点では、この委員会ができたので、女性委員の比率が全体で30%になりましたという数値が出ていました。このような形で数値が30%になったというのは、復興の本委員会での実現を要望していたことを考えますと、私個人としては手放しで嬉しいというわけにはいきません。しかし、県の立場では、頑張って30%にしたということはアピールにはなると思います。女性や若者が参画しているというような比率などインデックスとして入れていただき、みんながかかわって2期は進んでいるということが見える工夫をぜひしていただきたいということが1番目の提案です。

それから、2番目の提案は、先ほどからもいろいろ出ていますけれども、やはりジェンダー統計をきちっと取っていただきたいということです。先ほどの大学進学のことについても、私も女子高校生が辛い思いをしていないかという思いがありますが、実態がわかりません。男女別の統計がしっかりあれば、女性枠を設けることや、そこまで極端な話とならないまでも、奨学金を女性に出すとかと、いろいろな対策が考えられます。そのような統計をしっかり出していただきたいと思います。また、子育てにかかわるような人たちに関する対策も人口流出の問題も、統計をとっていただくことが、次につながるという認識をもっていただきたいというのが提案の2番目です。

3番目は、人材の育成ということです。本日、若者女性協働推進室から、男女共同参画サポーター養成講座を継続していくことが提案されましたが、それは裾野の拡大としてはよい取組だと思います。さらに、もう一步進めて、今日集まっている方たちはそれぞれのところでリーダーになられている方ですけれども、そういうリーダーを養成するというのを今後、ぜひ検討していただきたいと思います。今までは、そういう仕組みがなかったので、なかなかリーダーを育てるのは難しかったのではないかと思います。計画的に育てていただき、さらに、その人たちがきちんと活躍できる場、例えば県の防災委員会とか、いろいろな地区の委員会に、そういう研修を受けた人が入っていく仕組みをつくっていただきたいと思います。リーダーとして養成された方が入っていくことによっていろいろ変わっていくチャンスになると思います。

それから、当委員会のあり方について、非常におこがましいようなことを書かせていただいています。以前から気になっていることは、女性が集まって自分の思いを言っただけでは、どのようにどこに反映されるのかがよくわからないということです。本委員会がより具体的に実効性ある提案をするためには、ワーキングのグループのようなものを立ち上げていただくことも必要ではないかと考えます。その中で、例えばなりわいの再生についてとか、人口減についてとかを議題として、この委員で特に詳しい方たちに集まっていただき、専門家を入れて話を聴いたりしながら、委員会へ提言を出していただいて、さらに本委員会に提案していくなど、もう少しきめ細かい取組が重要ではないかと思えます。委員が集まっていろいろな思いを述べただけでは、県はどう受けとめ、反映していいのかよくわからない状態で終わってしまって、とてももったいないと思えます。これだけ多方面で活躍している女性たちがいるのにもったいないと思えますので、ぜひ検討していただきたいです。私たち自身もいろいろな背景を持った委員がいますので、例えば東京大学の沢真理先生が復興委員会の専門委員になられていると思えますので、私たち自身も専門委員会の委員として学ぶ機会をぜひ与えていただければと思います。委員としても、ご期待に添えるために必要なことを4番目に書かせていただいております。

以上のように、私から、まとめて提案させていただいておりますが、よろしいでしょうかというか。

「異議なし」の声

**○菅原悦子委員長** それでは、これで議事のほうは終わりたいと思えますけれども、よろしいですか、皆さん何か。

「なし」の声

**○菅原悦子委員長** それでは、もう時間になりましたので、私のほうは、議事のほうはこれで終わらせていただいて、事務局に戻してよろしいでしょうか。

**○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長** それでは、知事のほうから講評させていただきます。

**○達増知事** 活発なご議論どうもありがとうございました。ぜひこの調子でお願いしたいと思えます。

いただいた意見それぞれ参考にさせていただきたいと思えますし、特にジェンダー統計分析の徹底ということは本当にそのとおりだと思います。また、今回の「復興レポート2014」もそうなのですが、岩手の復興がどうなっているのかという実態を私自身も常に把握しておかなければならないのですが、やはりともすれば事業の進捗状況ということで、これは県がやっている事業ですからどのぐらい進捗しているかというのは非常にはっきりわかるので、はっきりわかる見えるものを中心に現状というのは取りまとめられるのですが、今日うもお話の中にいろいろ出てきましたけれども、子どもの肥満の問題とか、やはりもう少し調べてみないとわからないということがたくさんあって、行政といいますのは問題がはっきりすればそれに対応するのですけれども、いまだそれが問題なのかどうかかわからないというものについてはどこが担当かも決まらないというようなところが構造的にあって、そういう意味で調査といいますか、何か大事なところで非常に深刻な問題があるのではないかなと、何か本当に大事なところで全然進んでいないところがあるのではないかなという問題意識を持ちながら、そこを調べて明らかにしていくというようなことは、実

はこの専門委員会でもそういうところをやっていただくと、なかなか行政が不得意とするところを非常に的確にやっていただけるのではないかなというような期待も持ちました。もちろん行政は行政でやはり調査の感覚ですよ、見えていない課題がそこにあるのではないかなというような問題意識を持って、見えないものを見る、聞こえないことを聞く、これは思い出せば3月11日発災直後に全然被害状況の報告がないから、そこに被害がないなんて判断したらもう終わりなわけでありまして、状況の報告もできないくらい大変なことになっているというような、そういう見えないところを推測して、こっちから調べに行くと、やっぱり大変なことになっていましたと、避難所に指定されていないところにみんな集まって、市町村の人もいなくて、みんなとにかく集まって何とかやっていると、情報は見に行かなければならないとか、思えば大震災というのはそういうものであり、大震災からの復興というのも見に行ってみなければわからないことなのです。行って聞いてみなければわからないとか、そういうところが多々あると思いますので、特にそれが人間の復興とか、あるいは生活の実態とか、女性が深く被災地において関与していくところでそういう普通にしていけば、油断していれば見えないことが多々あるのだと思うので、今回の女性参画推進専門委員会の発足を契機にして専門委員会にはますますご活躍を期待しつつ、行政側も改めて鉢巻きを締め直して頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 委員の皆様、ご議論ありがとうございました。

## 6 その他

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、事務局の連絡は特にございせんが、今後の予定等につきましては別途ご連絡を差し上げますので、ご了承をお願いします。

## 7 閉会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。